

2 建政技第 206 号  
令和 2 年（2020 年）9 月 17 日

建設部各課長 様  
建設部発注機関の長 様

技 術 管 理 室 長

総合評価落札方式における継続学習の取扱いについて（通知）

総合評価落札方式における継続学習制度の取扱いについては新型コロナウイルス感染拡大の影響や台風第 19 号災害への対応状況等を勘案し、建設工事において本年度の加点評価を取りやめているところですが、本年度も度重なる激甚災害の発生や感染症を取り巻く社会情勢を鑑み、来年度の継続学習の取扱いを下記のとおりとしますので、ご留意願います。

記

1. 建設工事における継続学習の取扱い  
令和 3 年度公告案件について、継続学習を評価項目に設定しない
2. 留意事項
  - (1) 委託業務は評価項目として設定します。（従来どおり）
  - (2) 令和 4 年度は従来どおり評価項目として運用することとしておりますが、取扱いを再度検討する場合があります。

建設部建設政策課  
技術管理室 入札・契約班  
（室長）青木 謙通  
（担当）北原 誠      向山 智也  
内 線：3347  
E-mail：gijukan-nyukei@pref.nagano.lg.jp